

子ども110番の家

「子ども110番の家」とは

子どもたちが登下校の際、「不審者からの声かけ、痴漢、つきまとい行為」等の何らかの被害に遭い、または遭いそうになり、助けを求めてきた時に、その子どもを保護するとともに、警察、学校、家庭などへ連絡するなど、地域ぐるみで子どもたちの安全を守っていくボランティア活動です。

活動の内容

犯罪等の被害に遭い、または遭いそうになって救助を求めてきた子どもたちの保護

事件・事故の発生を知ったときの110番通報、学校、家庭への連絡

近所で子どもたちが被害に遭いそうな危険な場所等を発見した場合の警察等への連絡

活動の留意事項

秘密を守りましょう

駆け込んできた子どもが顔見知りであっても、安易に他人に話すことのないように注意しましょう

子どもの気持ちを考え、思いやりのある対応を心がけましょう

自分で犯人に立ち向かうことは絶対にやめましょう

子どもが助けを求めてきた場合の対応要領

まず家の中に入れて保護してください

まず自分が落ち着きましょう

子どもを落ち着かせましょう

子どもたちに何があったのか話を聞きましょう
110番通報しましょう
警察官が到着するまで待ちましょう

子どもたちが飛び込みやすい環境づくり

日頃から子どもたちとのコミュニケーションを作っておきましょう
登下校の際、子どもたちの姿を見かけたら、「おはよう、こんにちは、おかえり」と気軽に声をかけましょう

子ども110番の家である表示は、外から子どもたちが見える位置に表示しましょう

室内から、通行中の子どもたちがよく見えるようにまわりを整理整頓しておきましょう

「子ども110番の家」の登録手続き

最寄りの警察署、各自治体（市役所・区役所・役場）の子ども110番の家を取り扱う係に連絡してください。各自治体で登録の方法が異なります。